

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

## 資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 労働関係法 | 職場と労働法 2 活動編 (12) 会社の分割に伴う労働契約承継について

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

### 職場と労働法 2 活動編 (12) 会社の分割に伴う労働契約承継について

## 会社の分割に伴う労働契約の承継について

具体的活動はルールを知らなきゃ始まらない

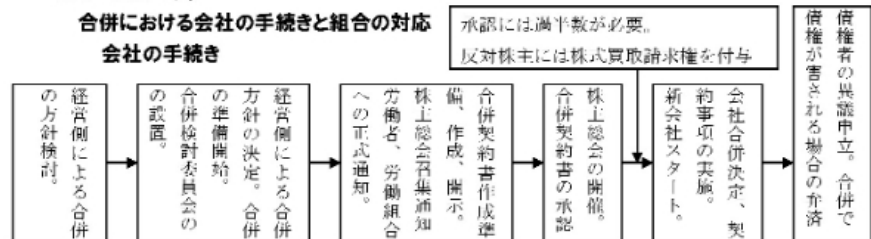
### 労働契約承継法(会社の分割に伴う労働契約の承継に関する法律) 平成 12 年 5 月

会社の分割などによる労働契約の承継等に関して労働者保護の立場から立法化されたもので、企業の新設、分割(吸収分割含む)合併を行う際に、

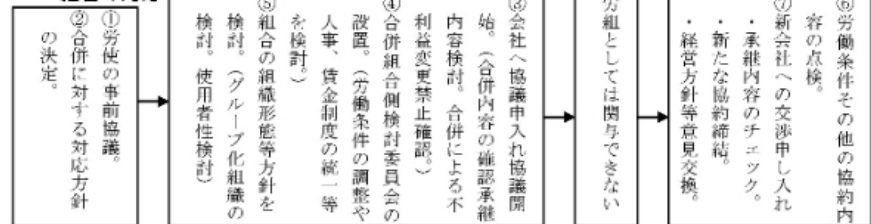
1. 労働者や労働組合への通知義務(法第2条1項・2項)。
2. 承継される事業に主として従事する労働者に係る労働契約の承継(法第3条)。
3. 労働契約の承継等について労働者の異議の申立(法第4条1項)。
4. 労働契約の承継などについて労働組合の異議申立(法第5条1項)。
5. 労使合意した労働協約を分割計画書等に記載しそれを承継する(法第6条1・2項)。
6. 労働者の理解と協力を得る努力(法第7条)。

が規定されています。それぞれに期日も設定されており、労働者や労働組合へ情報の事前開示が必要です。

#### 合併における会社の手続きと組合の対応



#### 組合の対応



時代と共に労働組合の役割は高度になってきています。このような時代要請に的確に答えているだろうか。リーダーの資質が組織の浮沈を握っている。労使協議はルールを知り、内容の深化がなければ形骸化します。

労働契約承継法は経営的視点のみで分割合併し新しい企業スタイルを構築するその中に、労働者・労働組合の人的な視点を組み込み、労働者の不安を解消していくことにあります。労働組合の新たな役割として法制化された内容と言えます。

日々変化する組織(経営)のあり方をいかにチェックしていくか、労働組合の大きな課題でもあります。

教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.